

平成29年度第1回

市民まちづくり活動促進テーブル-本部委員会

会 議 録

日 時：平成29年5月25日（木）午前9時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 3号会議室

1. 開 会

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 予定している時刻よりも早いのですが、皆様お集まりですので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより、市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、中谷委員、相馬委員につきましては、ご欠席ということで、ご連絡をいただいております。

2. 開会挨拶

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、会議を始めるに当たりまして、まず、市民文化局長よりご挨拶させていただきます。

○高野市民文化局長 皆さま、おはようございます。

4月1日付の人事異動で、南区長から市民文化局長に就任しました高野でございます。

本日は、本当に朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、市民文化局の前身である市民まちづくり局のときに、市民自治推進室長を3年間しておりまして、この委員会も久々でございます。これからどうぞよろしく願います。

昨年度に引き続き、皆様方には、快く委員をお引き受けいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

これまで、本委員会では、市民まちづくり活動基本計画の策定を初め、さぼーとほっと基金の普及啓発などについて、皆様からさまざまなご意見をいただいているところでございます。おかげさまで、本市の市民まちづくり活動施策は着実な成果を上げてまいりました。

特にさぼーとほっと基金につきましては、本年で10年目を迎えますけれども、よりよい制度となるための見直しや、市民への認知度の向上を図るため、皆様から忌憚のないご意見を頂戴しながら、これまで以上に市民感覚を大切にされた運営に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、本年度も多大なご負担をおかけしますが、どうかこれからも豊富な知識や経験に基づいた貴重なご意見をお聞かせいただき、札幌市のまちづくりのためにお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 自己紹介

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） また、本日、紫藤委員の後任ということで、平成29年、4月1日よりご就任いただいております坂委員につきましては、本部委員会の出席は、今日が初めてでいらっしゃいますので、ここで、一言、ご挨拶をお願いできれば

と思います。

○坂委員 私は、紫藤さんの後を継ぎまして商工会議所の総務委員長を務めております。去年までは建設部会長をしておりまして、高野局長とは札幌商工会議所が作りました雪まつりの雪像関係、吉田室長とは私たち商工会議所でやりましたミニさっぽろでもお世話になっております。よくわかる方がおられてほっとしておりますが、初めての参加でございます。

さぼ一とほっと基金は、私の会社でも利用しております。ご存じのように、桑園にミニ大通がありまして、そこでやったり、昔は桑園駅のところでお祭りをしておりました。そんな中で、この基金が札幌市民を介して非常に温かい支援をしていくために、よりいいものになるように、微力ではございますが、皆様方の力、支えをいただきながら一つ参加して、私も少しでも皆様の力になればと思いますので、皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） また、本年度より新たに事務局として従事させていただく職員を紹介させていただきます。

まず、私は、4月から係長で参りました竹越と申します。まだ不慣れな点が多々あるかと思えます。ご迷惑をおかけするかもしれませんが、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、下谷内職員です。

○事務局（下谷内職員） 私も、4月からこのたび新しく事務局になりました下谷内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、高野局長につきましては、恐れ入りますが、ほかの公務が入っておりますため、これにて退席いただきます。

それでは、これより会議に入らせていただきます。

（高野市民文化局長、退席）

ここからの進行は、本部委員会にお渡ししたいと思います。

小内委員長、よろしくお願いいたします。

4. 議 事

○小内委員長 朝早くからご苦労さまです。

また、事務局の方もかなり変わられたことと、新しい委員も加わっていただいて、新しい気持ちで会を運営していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それではまず、皆様のお手元にお配りしました資料の確認からさせていただきます。

数が多いので、お手元にあるかどうか、一つずつ確認いただければと思います。

まず、一番上が次第になります。1枚おめくりいただくと別紙1の座席表、その次が別

紙2の委員名簿、別紙3のテーブルの規則、そして、別紙4のテーブルの平成28年度実績及び29年度予定、別紙5の市民まちづくり活動促進基本計画、別紙6のさぼーとほっと基金の寄附・助成（額・件数）について、別紙7の基金制度のあり方、並びに地域まちづくり活動の人材育成に係る調査の実施概要ということで、これが16ページまであるかと思えます。そして、その次が別紙8ですけれども、A3判で大きいので、皆様の資料の一番下に置かせていただいております。別紙8としてA3判カラー横のものが2枚ありますでしょうか。

続いて、もとのつづりに戻っていただいて、別紙9の平成28年度地域まちづくり活動の人材育成事業、そして、別紙10も大きなカラーの資料になりますので、下のほうに置かせていただいております。まちづくり活動の人材育成のあり方について、A3横判のカラーの紙が1枚になります。

もとの束に戻っていただきまして、別紙11は平成28年度におけるさぼーとほっと基金に係る要綱等の改正について、こちらは2枚物になっております。2枚目が団体登録継続抹消と助成金交付申請の関係イメージということで図がついているかと思えます。続きまして、別紙12は、今後の寄附受理要領及び助成金交付要綱の見直しについてという1枚物です。

その後、さぼーとほっと基金のリーフレットということで、小さなリーフレットをお配りしております。寄附者向けチラシというのが、誰でも気軽にできるまちづくり活動さぼーとほっと基金というカラーのチラシになります。団体向けのチラシということで、さぼーとほっと基金のリーフレット活用についてというカラーのチラシになります。最後に、市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱ということで、別束になっていると思うのですが、要綱と寄附受理に係る事務取扱要領など要綱関係をお配りさせていただいております。

数が大変多く恐縮ですが、資料は以上です。

お手元のない資料、見当たらない資料はありませんか。

それでは、説明させていただきます。

次第をごらんいただければと思います。

まず、初めに、本日の議題についてご説明させていただきます。

次第の3番目、議題をごらんください。

まず、（1）市民まちづくり活動促進テーブルの平成28年度実績及び平成29年度予定について、次に、（2）第2期市民まちづくり活動促進基本計画について、（3）さぼーとほっと基金制度の状況及び今後のあり方について、（4）地域まちづくり活動の人材育成事業の平成28年度実績及び今後のあり方について、この（1）から（4）までにつきましてはご報告となるのですが、3月に開催しました事業検討部会でも一度ご報告をさせていただいておりますけれども、審査部会の委員には今日初めてのご説明となりますので、一通りご説明させていただきたいと思っております。事業検討部会の皆様には重複する部分があるかと思えますが、ご了承いただければと思います。（5）札幌市市民まちづ

くり活動促進助成金交付要綱等の改正についてということで、こちらにつきましては、今回一部改正した部分がありますので、そのご報告と、今後の改正案について、ご意見をいただきたい部分がございます。

議題のご説明は以上になります。

○小内委員長 今の点について、何かご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内委員長 それでは、早速、議題(1)市民まちづくり活動促進テーブルの平成28年度実績及び平成29年度予定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長) それでは、資料としては、別紙4をごらんください。

市民活動促進テーブルの平成28年度実績と29年度予定についてご報告申し上げます。

まずは、平成28年度の実績からです。

本部委員会は、6月30日に開催しまして、委員長、副委員長の選出や部会委員の決定及び部会長の指名、基本計画、さぽーとほっと基金の状況といったことについてご審議をいただきました。

それから、事業検討部会につきましては、10月と3月の2回開催しまして、基本計画や人材育成、基金制度に関する調査結果や今後のあり方などについてご審議をいただきました。

審査部会につきましては、プレゼンテーション審査を、4月と7月と11月に3回行いまして、そのほか団体指定助成の書類審査を毎月行っていただきまして、計15回開催をさせていただきました。

続いて、裏面に移っていただきまして、平成29年度の予定になります。

まず、本部委員会につきましては、本日、5月25日に開催させていただいております。

事業検討部会につきましては、今年も9月ごろと2月ごろの2回の開催を予定しております。9月は基本計画についてとさぽーとほっと基金の要綱等の改正について、また、2月につきましては、平成30年度予算、基本計画などのご審議をいただく予定となっております。

審査部会は、前期プレゼンテーション審査、スタートアップ助成の審査を4月8日に既実施しました。次に、7月9日には後期のプレゼンテーション審査を予定しておりますほか、団体指定助成の書類審査につきましては、今年も毎月行っていただく予定となっております。

以上でございます。

○小内委員長 それでは、ただいま説明があった内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○小内委員長 予定ですから、特にないということで、次の議題に移りたいと思います。

次に、議事（２）第２期市民まちづくり活動促進基本計画についてに移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 資料については、別紙５をごらんください。

第２期市民まちづくり活動促進基本計画につきまして、平成２８年度の取組結果と２９年度の取組計画についてご説明させていただきます。

こちらの基本計画ですけれども、皆様ご承知のとおり、まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しているものでございまして、現在の第２期は平成２６年度から３０年度までのものとなっております。

四つの基本目標を定めておりまして、まず一つ目が参加ということで、成果指標としては参加の実感、町内会加入、寄附による参加という三つの指標を定めております。前回、３月から変更があったところは、斜めの数字になっている部分です。まず、参加の実感ということで、市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合として平成２８年度の数字が出てきまして、８１．４％となっております。前年度の９２．１％からは減少しているのですが、３０年度の目標としております７０％はクリアしている状況でございます。

それから、さぽーとほっと基金の寄附件数が２２８件、基金の寄附金額では約７億６，０００万円となっております。件数が大きく減少しておりますけれども、平成２７年度が白石区ふるさと会歴史文化委員会を指定先とする寄附が２２０件ほどございましたので、その影響で２７年度の件数が非常に大きくなっている状況でございます。寄附金額については、３０年度目標としている７億４，０００万円という数字を既に超えている状況でございます。

続きまして、平成２８年度の取り組み結果ということで、３点ほど書かせてもらっています。市民や寄附者、団体にさぽーとほっと基金に関するアンケートを実施しました。それから、まちづくり活動団体の情報を提供するシステム「まちさぽ」を、今年１月から稼働させております。

それから、最後に、平成２９年４月から、札幌市の寄附について、これまでクレジットカード払いで寄附するときには５，０００円以上でなければできなかったのですが、これを１円からでもできるようにしました。５，０００円未満の場合でも、下限なしで寄附可能という形にして導入を開始しております。

それから、平成２９年度、今年度の取組計画ということで、四つございます。

まず、不動産関連団体と連携して、町内会・自治会への加入促進等の取り組みをします。各種広告媒体を活用して町内会活動のＰＲを行います。それから、さぽーとほっと基金の安定的、継続的な運用の検討、先ほどのまちさぽというシステムのコンテンツを充実させていくという４点を計画として挙げさせていただいております。

続いて、ページをおめくりいただきまして、基本目標２の向上になります。

こちらは、団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上ということで、成果指標

としては、組織化、資金調達力、運営基盤という三つの指標を挙げさせていただいております。新たに数字が出てきたところが資金調達力です。平成28年のさぼーとほっと基金の団体指定の寄附件数が133件で、こちらも先ほど申し上げた白石区ふるさと会歴史文化委員会への寄附による影響で、昨年度の件数が特別大きくなっている状況でございます。

参考ということで、団体指定寄附を受けた団体数、団体の実数としては73団体となっております。

平成28年度の実績結果ですけれども、まず、地域まちづくり人材育成事業ということで、まちづくり活動を行う人材を育成するために、セミナーやワークショップなどを実施しました。また、人材育成、活用の仕組みづくりを検討するためにアンケートや他都市調査を実施しました。これについては、後ほどの議題の中で詳しくご説明させていただきます。

平成29年度の実績計画ということで、29年度もまちづくりの人材育成事業を行う予定となっております。実践体験の研修のほか、市民活動団体へアドバイスをを行う人材の育成研修などを検討しております。それから、団体の資金調達力の向上ということで、団体自らが基金の団体指定寄附を通じて資金調達を行えるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページの基本目標3の交流で、これは身近な地域における場と交流機会の創出です。

成果指標としては、交流の実感、場の整備、まちセンの活用ということで、三つ挙げさせていただいております。こちらは前回3月のときにご報告した数字のままとなっております。

平成28年度の実績結果ですけれども、まず、地域活動の場の整備支援事業ということで、子ども食堂など3団体に対して補助を行っております。それから、地域マネジメント推進事業は、戦略的地域カルテ・マップ等を活用しまして、地域の将来像を見据えた地域活動について勉強会や意見交換会を六つの地区で実施いたしました。

平成29年度の実績計画ですが、引き続き、地域活動の場整備支援事業、地域マネジメント推進事業を、一部内容を充実しまして、29年度も実施していく計画となっております。

次のページ、最後ですが、基本目標4ということで、連携、多様な活動主体間の連携の促進です。

こちらの成果指標は、団体の連携、企業との連携、異種団体連携という三つの指標を挙げております。

企業との連携というところで、平成28年度の数字が固まりまして、市と協定を締結している企業数は902件となっております。

平成28年度の実績結果ですけれども、まず、企業が新たにCSR活動を行う際に情報

提供やサポートを行うというものを5件実施しております。

それから、地域課題解決のためのネットワーク構築事業ということで、こちらも大きく二つございます。一つがネットワーク事業ということで、NPOや町内会などの異なる団体が連携して行うものを支援するのが5件です。それから、地域連携促進事業は、NPOのノウハウやスキルを町内会に提供するというものでございまして、19町内会などに対してNPOの派遣を実施いたしました。

平成29年度の取組計画ですが、引き続き、この企業の地域社会貢献活動、コンサルティング事業と地域課題解決のためのネットワーク構築事業の二つを実施していく予定となっております。

最後に、こちらの第2期計画につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成26年度から30年度までの5カ年計画となっております。来年度、30年度で終了となりますので、まず、今年度につきましては、この後第2期の一旦の振り返りを行っていきたいと思います。さらに、31年度からの第3期計画を策定していく必要がございますので、これについては、来年度、30年度にこのテーブルの皆様にご覧させていただきたいと思っております。策定の作業が発生してくるため、来年度につきましては、例年よりも開催回数が増える予定となっております。委員の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご協力をお願いしたいと思っております。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 事務局からの説明は以上になります。

○小内委員長 それでは、ただいまの説明の内容について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

○坂委員 基本的なことで申しわけございません。よくわからないので、教えてください。

今言った基本目標は、参加や連携などと四つありますが、これは5年計画を定めたときに四つの目標を定めたのでしょうか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） おっしゃるとおり、今回の5年計画、平成26年度から30年度までの計画における四つの目標となっております。

○坂委員 それから、ここに平成28年度で既に目標金額を超えたり、参加も超えているけれども、30年度目標というのは5年前に作成したときのことでしょうか。もう既に超えているのに目標と書いてあるのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 当初、この計画を定めたときに設定した目標値となっております。

○坂委員 もう一つは、基本目標1の参加の真ん中の表で、基本寄附金額（累計）と書いてあるのですが、平成25年度に累計で4億9,600万円で、次の26年度に5億9,000万円ということは、この差額は9,400万円ということですね。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） おっしゃるとおりです。

○坂委員 そうすると、平成28年度の累計で7億6,000万円というのは、5年間の累計ですか。それとも、さぼーとほっと基金が始まったときからですか。

- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） 始まってからの累計になります。
- 小内委員長 ここは累計ですが、別紙6のところに平成20年度からの寄附金の単年度額も出ておりますね。
- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） そうですね。別紙6については、この後の議題でご説明させていただきます。
- 小内委員長 それでは、ほかに何かご質問をお願いします。
- 寺田委員 別紙5の基本目標1の参加の実感割合ですが、平成27年度は結構落ちているのです。目標よりは高いですけども、26年度に比べて急激に落ちたことについては、何か分析とか理由はあるのでしょうか。
- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） まだ、そちらの分析はできていません。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 正式な分析ではないですけども、こちらはアンケートをとった結果の数値を載せています。この数値もそうですが、そのときのアンケートの設問の仕方で、例えば、市民まちづくり活動が何だということ、ごみを拾うことも、花壇のお手入れもまちづくり活動ですよと例示に書くと上がるのですけれども、そういうことを書かないと、自分が思っているまちづくり活動が人それぞれ違うというところがあるので、こちらのアンケート調査につきましては、設問の仕方が影響しているのかなと思っております。
- 小内委員長 基本的なことですが、そのあたりでどんな検討をしたのか、これも後で説明があるのですか。
- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） ここに関するアンケートについては、この後の話では出てこない予定です。
- 小内委員長 余り年度ごとに変えないのがいいと思うのですが、市民まちづくり活動に参加したことの人の割合というのは、よくある市民生活意識調査みたいなものの1項目であって、市民に聞いたということですか。
- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） これは改革推進部という部署で所管している施策の指標達成度調査というアンケートの中でこういった設問を設けております。
- 篠原委員 同じ箇所ですけども、平成28年度は「状況」で、その前は「実績」と表現が多少違うのですが、状況と実績で何か意味が違うのでしょうか。
- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） 申しわけございません。こちらは言葉が直っておりますでしたが、「実績」になります。
- 篠原委員 恐らく、まだ確定していないという意味かと思ったのです。
- 事務局（竹越市民活動促進担当係長） 前回ご報告したときは中間報告だったので、状況となっていたのですが、そこがそのままになっておりました。失礼いたしました。正しくは「実績」となります。
- 齋藤委員 第2期の市民まちづくり活動促進基本計画の基本目標4の連携の平成28年度取組結果の中で、地域連携促進事業、NPO派遣実績数、19町内会などというところ

があるのですが、実施して実際にどういうふうに町内会にかかわって、どんな結果が出たとか、感想みたいなものを拝見できる機会はあるのですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 一応、派遣された町内会からアンケートはいただいております。こちらにあるのですけれども、今回の資料にはつけておりませんでした。町内会名や団体名までは明記できませんが、ごらんいただくことは可能です。

○齋藤委員 地域や町内会によって課題が違うと思うのですが、町内会がしてほしいことと、NPOがこういうかかわり方がしたかったみたいなことが具体的にわかると、もう少しまちづくりに関して、そこなら自分はできるというところがあるのかなと思って、参加につながっていくのかなと思ったので、発言しました。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） どういった形で皆様にお知らせできるかも含めまして、今後、検討させていただきたいと思います。

○小内委員長 何かの機会で構いませんが、どういう内容で派遣して、その後に連携がうまくいったのかも含めて知らせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、ないようでしたら、次に進みたいと思います。

次は、議事（3）さぼ一とほっと基金制度の状況及び今後のあり方についてに移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、説明させていただきます。

資料は、別紙6をごらんください。

まず、さぼ一とほっと基金の状況についてご報告させていただきます。

こちらに、先ほどもご質問がございましたけれども、上の表が各年度ごとの寄附額、寄附件数、それから、助成額、助成件数となっております。一番右側に合計ということで、累計の数字が載っております。

まず、寄附の状況ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、これまで9年間で、累計で約7億6,000万円のご寄附をいただいております。単年度ずつ見ていきますと、ばらつきはあるのですが、年間6,000万円程度から1億円程度の間の寄附額で推移しております。

続いて、助成の状況ですが、こちらも単年度で見ていきますと、年間大体7,000万円程度から9,000万円程度の助成実績となっております。累計しますと5億5,000万円ほどの助成を行っております。

一番下に、円グラフで個人と企業・団体の割合を示しております、その寄附件数に占めるそれぞれの割合というのを示しているのですが、個人の割合が平成27年度は22.3%だったのが、28年度には34.4%ということで、個人の寄附件数の割合がアップしてきております。今後も、さらなる寄附文化の醸成のために、個人の小口寄附の呼びか

けを引き続き行ってまいりたいと思っております。

続きまして、次の別紙7をごらんください。

こちらは、昨年度、さぽーとほっと基金のあり方、まちづくり活動の人材育成に関する調査を実施いたしましたので、その調査の概要をご説明させていただきたいと思っております。

調査の進め方は、こちらの表にございますとおり、アンケート調査と事例調査を行いました。アンケート調査につきましては、後ろの5ページ以降にアンケートの本文をつけておりますが、寄附者に対するアンケートを行いまして、こちらは基金制度のあり方、主に寄附の方法や使い道について調査を行いました。また、市民まちづくり活動団体にもアンケートをとりまして、こちらは基金制度のあり方と人材育成の両方に関するアンケートを行いました。これは9ページ以降に本文をつけておりますので、後ほどご参考に見ていただければと思っております。

あわせて、事例調査ということで先進事例のヒアリングを行いました。この調査の結果を受けまして、さぽーとほっと基金と人材育成につきまして、効果的な制度のあり方や制度構築に向けたロードマップについて、今回調査を行っていただいた業者から提案がございました。

提案内容については、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページをおめぐりいただきまして、アンケート調査と事例調査の概要について記載されておりますので、簡単にご説明させていただきます。

寄附者に対するアンケートは、600件送付いたしまして、回収数が234件、回収率が39%となっております。

次に、3ページ目の市民まちづくり活動団体に対するアンケートは、合計2,500団体に発送いたしまして、回収数は702件、回収率が28.1%となっております。

また、事例調査ということで、3ページの表にありますとおり、ほかの政令都市を中心にヒアリング調査を行いました。

続いて、ページをおめぐりいただいて、4ページ目は、まちづくり活動の人材育成に関する調査ですが、先ほどの3ページにありました市民まちづくり活動団体に対するアンケートの中でこの調査も行いまして、こちらも他の政令指定都市を中心にヒアリング調査を行っております。

この調査結果で受けた提案について、この後、別紙8でご説明させていただきたいと思っております。

こちらには、今回の調査を受託した会社、株式会社石塚計画デザイン事務所からの提案のあった内容がまとめられております。

まず、左上については、基金の成果ということで、横浜市を比較対象とさせてもらっておりますけれども、そこと比べても寄附実績、助成実績ともに非常に高い数字となっている状況です。

基金の抱える課題ということで、企業、団体からの大口寄付に対して、個人からの寄附

割合が少ないです。先ほど増えているとは申しあげましたけれども、まだ少ない状況にあります。助成を受ける活動団体が固定化する傾向にあるということで、寄附、助成ともに、裾野を広げること、また、それに伴う事務負担量の増大への対処が課題として挙げられております。

そこで、その課題に対する取り組みの提案ということで、今回、この調査業者から七つの提案がありました。

まず、一つ目が市民の基金に対する認知度を高めるということです。認知度を高めることが裾野拡大の第一歩だろうということで、例えば、不特定多数が往来するチ・カ・ホでPRイベントを実施するとか、寄附月間に話題性のあるイベントを開催する、それから、団体指定寄附の一部を基金のPRに使ってはどうかということアンケートでお聞きしたのですが、こちらについては、余り理解が得られていない状況で、まだ時期尚早ではないかということでした。

それから、活動団体が自ら基金告知活動を行うように促して支援していくという提案もありました。

二つ目の取り組みの提案は、若い世代への働きかけです。30歳未満において、基金の認知度が低いというアンケート結果が出ていますので、若い世代を意識してホームページでの情報発信に力を入れるとか、若者の参加が多い団体が主体となった基金告知活動を行うように促していくという提案がありました。

三つ目は、手軽な寄附機会を拡充するというところで、これは例えば寄附つき商品の拡充とか、活動団体と連携したチャリティー寄附イベントの開催などを検討することで裾野を広げていってはどうかという提案でした。

四つ目が分野指定助成の戦略的運用の検討ということで、さぼ一とほっと基金につきましては、ご承知のとおり、公募で申請する分野指定というものと、公募ではない団体指定助成の大きく2種類あるのですけれども、団体の固定化を是正していくためには、分野指定寄附の拡充と公募による分野指定助成を戦略的に運用して団体の新規助成機会を増やしていってはどうかという提案でした。

下の提案というところですが、例えば、今、分野指定助成の選択肢が非常に多いので、その選択肢を絞って選びやすくする、分野指定助成の成果を積極的にPRする、あるいは、手軽な寄附機会の拡充で得られた寄附を分野指定助成に活用するなど、分野指定助成額を増やす取り組みを行ってはどうか、また、分野指定助成の使途で、団体のステップアップやマネジメントアップにつながるような戦略的助成を検討してはどうかというような提案がございました。

次のページをごらんいただければと思います。

2枚目の五つ目の提案ですが、寄附申請や実績報告のサポートの充実です。団体が新規助成をしやすくなるように、応募の壁を低くするような相談やサポートということで、例えば、気軽に利用できる常設の相談窓口の設置を検討してはどうかといったような提案が

ありました。また、例えば、市民活動サポートセンターなどを活用して事後報告や会計報告、申請書類の作成をサポートするようなシステムを検討してはどうかという提案でした。

六つ目が助成団体の交流、情報交換の機会の提供ということで、活動成果を発表するような場を設けることで、団体同士の交流、情報交換の機会を設けたほうがいいのではないかと、公開で活動成果の発表を行うことで、基金のPRの機会となるのではないかとというような提案がございました。

最後に七つ目の助成事務の外部委託の検討ということで、事務負担量を軽減するために、例えば、申請時の受け付け業務や事業実施報告の精査については、業務の外部委託で効率化して経費削減できる可能性があるのではないかとという提案がございました。

以上が今回の調査結果を受けて調査会社から提案のあった内容となっております。

そして、我々事務局としまして、この結果を受けまして、こういった取り組みをしていくかについてご説明させていただきたいと思っております。

今、七つの提案があった中で、今年度特に重点的に取り組みたい部分として、星印がついている（１）と（４）を進めていきたいと思っています。認知度を高める取り組み、分野指定助成の戦略運用の検討の二つです。

まず、認知度を高める取り組みにつきましては、昨年度、新たなリーフレットとチラシを作成いたしました。本日お配りした資料の中に、そのチラシとリーフレットがあるかと思っております。こちらのリーフレットとチラシを積極的に配付、配架いたしまして、PRに力を入れていきたいと考えております。また、団体みずから資金調達をする方法として、団体にもこのチラシ、リーフレットを積極的に活用してもらえようということをつくったものですから、これからその呼びかけを行っていきたくと考えております。

それから、12月に寄附月間というのがございまして、昨年度はチ・カ・ホでPRイベントを行ったのですけれども、今年もこの寄附月間にあわせて効果的なPR方法を企画していきたく考えているところです。

また、前回の事業検討部会の中で、寄附金が何に使われているのか、わからないと寄附につながらないのではないかとというようなご意見もあったかと思っております。こういったご指摘も受けまして、例えばですけれども、今年度は分野指定助成事業の紹介に特化したような冊子をつくるとか、何らかの形で寄附金がどんなふうに使われているかということが伝わるような取り組みを検討したいと考えております。

さば一とほっと基金に関するご報告は以上となります。

なお、人材育成事業については、この後の議題（４）でご説明させていただきます。

○小内委員長 では、ただいまの説明に関して、何か意見、ご質問があればお願いしたいと思っております。

○篠原委員 今ご説明いただいた最後の市民の基金に対する認知度を高めるというお話で、前年度にも寄附月間にチ・カ・ホでPRイベントを行われたということですが、どういうことをされて、どういう手応えや成果を得られているかを存じ上げていないので、ぜひご

紹介いただけたらと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 昨年度、担当していた事務局の職員からご紹介させていただきたいと思います。

○事務局（赤生職員） 去年12月に市民活動サポートセンターが主体となって行った寄附月間の中で、地下歩行空間のスペースを一画お借りしまして、さぼーとほっと基金のPRブースを設けてさせていただきました。

具体的に行ったこととしては、皆さんにお配りした先ほどのリーフレットと新たに作成したポケットティッシュ、缶バッジを一つにまとめたものを来てくださった方にお渡しをしました。加えて、来てくださった方には、とにかく名前とキャッピーの顔を覚えてもらおうということで、マスコットキャラクターのキャッピーの着ぐるみも登場させまして、3日間あったのですが、市でやっているさぼーとほっと基金ですというような形で配付に力を入れました。そこで、さぼーとほっと基金とは何なのというお声かけを結構いただいて、少しご説明させていただいたり、1件だったのですが、リーフレットについてはがきで実際に寄附をいただいたということもありました。

最後の3日目には、さぼーとほっと基金の発表の時間をいただきました。30分間だったのですが、実際に団体指定寄附や公募で助成を受けて活動を行った3団体に発表していただきまして、さぼーとほっと基金を使ってこんな活動をして、実際に資金源を得たことによってこういった活動ができましたというようなPR及び自分たちの活動を発表する機会も設けてもらいました。そういった形で、少しでも地下歩行空間を行き交う人たちにさぼーとほっと基金とその活動について報告する機会を設けることができました。

○小内委員長 ほかにご質問をお願いします。

○大門副委員長 具体的な事務手続のことですが、指定寄附を受けるために団体登録をした後、どういう流れで実際に寄附ができるということがわからないのです。実は、先日、私どもの地域から2団体が指定寄附を受けるための団体登録をさせていただきました。寄附の手続をしておりましたら、寄附を受けるためには団体指定から相当時間がかかると言われまして、今回は寄附を一時断念したのです。手続的に団体の確認に時間がかかるのか、よくわからないのですが、今回は断念したのです。

具体的に言うと、去年もお話をしたのですが、私どもの地域に麻生緑地という緑地があって、そこに商店街振興組合から防犯カメラ3基を設置するので寄附したいという話がありました。もともとは商店街が設置しますという話だったのだけれども、商店街の営利部門で出た収益で寄附してくださるという話で、損金の関係がありますからできれば指定寄附の扱いをして、少しでもお役に立ちたいと思ったのですが、結局、工事等の関係で間に合わなくて、今回は寄附ではなくて商店街単独で設置するという残念なことになったのです。

何で時間がかかるのか、理由はありますか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） まず、団体登録のときに書類を調べていただき

まして、こちらで登録の手続をとります。それで、その団体の登録ができましたら、あとは寄附をされる方がその団体に対して寄附をしますという申し出をいただきます。その後、私どもから納付書をお送りして入金いただきまして、入金が確認された後に団体に対して誰々様からご寄附をいただきました、事業計画を出してくださいというお知らせをします。そうすると、次に、登録団体は事業計画をつくってうちに申請します。その申請したものを、今度は審査部会で審査していただいて、決定するという流れになります。審査というの、毎月時期を決めてまとめて審査部会にかけていまして、そのたびごとに来たらすぐ審査というわけにはいかないの、どうしても時間がかかることになると思います。

○大門副委員長 多分、審査と工事の時期の関係で、流れが必ずしもうまくマッチしなかったのかなというのは何となくわかりました。

審査は月に1回ですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 月に1回行っておりますので、事業を行う前々月にはこちらに申請していただくということになります。逆に言うと、申請していただいた翌々月ということで、やはり、その年度の工事となると時間が迫っていたと思います。

○大門副委員長 わかりました。

多分、工事の日程との関係で間に合いませんということだったのですね。今度は気をつけます。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） こちらのさぼ一とほっと基金というものは事業補助となりますので、ただのカメラ設置工事ということではなくて、どうしても地域の方々のいろいろな事業の一環、例えば、防犯パトロールや啓発というものと一体の事業計画をしていただくことになるので、そういった時期があったのかなと思います。

○大門副委員長 説明としては、今言われましたような附帯する関係事業を添えて出すことになったのですが、具体的に防犯パトロールを常時やっていますし、防犯協会とも年4回合同パトロールをやっています。いろいろとやっているの、こういうことも防犯の仕事としてやっていますよと記載して出すという話だったのですけれども、いろいろと話をしているうちに申請する前に間に合いませんでした。

流れはわかりました。

○小内委員長 それでは、ほかの方はどうでしょうか。

○坂委員 別紙8ですが、右上側に基金が抱える課題と書かれているところです。①で、個人からが少ない、企業と団体の割合が書いてあります。それから、次は、固定化しているとあります。これは委託された会社がこう答えているのか、札幌市のさぼ一とほっと基金を将来こう持っていきたいと考えているのか。基本的に個人からの割合が少ないと言っているのか、固定化と言っているのかが一つです。

それから、個人からの寄附の割合が少ないとありますが、確かに平成27年度を見ると498件のうちの111件が個人ですから3.5対1です。ところが、平成28年度の実績を見ますと221件のうち76件が個人ですから、企業が145件で、これを比で見る

と1.9対1になるのです。だから、28年度は確かに個人の比率が非常に上がっているけれども、数の上では111件から76件に減っているのです。極端に言うと、企業が少なくなったのです。

札幌市は企業からの寄附を受けないような基本を持っているのか、我々もそういう札幌市の意向に従ったほうがいいのか、それを反対に個人からも高めるのと同時に、企業からもらえるようにするのか。ここに書いてあるのは石塚計画デザイン事務所の方が言っているのか、札幌市が言っているのか、我々委員会が言っているのか、私はその割合や金額がもっと盛んになればいいと単純に考えていたのです。

それから、札幌市はなるべく固定化というのも、毎年一つの団体ばかりに上げたくないというのか、いいものであればいいと淘汰していけばいいという形なのか、石塚計画デザイン事務所の方が固定化していると言っているのか、この委員会が固定化という問題を捉えて何とか新規の活性化を図ろうとしているのか、わからないので、基本的なことを聞いているのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） まず、今回、別紙8に書かせていただいております成果、課題も含めて、こちらのペーパーにあるのは、全て石塚計画デザイン事務所が調査を行った結果をまとめたものになっております。ただ、この課題については、我々札幌市としても共通認識を持ってまして、ここに書かれている課題はそのとおりだと考えております。

先ほどおっしゃっていた企業と個人の割合のお話ですけれども、決して企業からの寄附を減らして個人を増やしていきたいということではなくて、もちろん企業からもこれからもたくさんご寄附をいただきたいと思っております。ただ、割合として個人の方が少ないというのは事実ですから、個人の方を相対的にもう少し増やしていきたいと考えているところでございます。

○坂委員 認知度を高めるという意味ですね。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） そうですね。

○坂委員 固定化はどうですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 固定化につきましても、やはり特定の団体が継続してというのが多い傾向にあると感じています。それ自体は決して悪いことではないですけれども、できるだけもっとほかの団体にも広くご活用いただきたいという意味で、裾野を広げていきたいと考えているということです。

○坂委員 そういうことがいいことならば、一定の金額の寄附金ですから、固定化しているところの金額を少し減らして新規に持っていったほうがいいという考えでしょうか。金は何ぼでもあればいいですけれども、限られた金額ですから、固定化は嫌だ、だけど、いいものはいいと認めようとしているならば、普通、申請してきた金額を減らしてやると、固定化しているところは半分にしてしまう、そして、新規のところなるべく回す、それが委員会なり札幌市の方針としてこれからやっていくという考えかどうか、確認している

のです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 今、そこまでのことを考えているわけではなく、新規の団体からの申請がもっと増えるようにという意味で考えているのです。

○坂委員 わかりました。

○小内委員長 ほかにいかがでしょうか。

○齋藤委員 先ほど大門副委員長が言われていた流れについて少し思ったのですが、毎月、審査の日が決まっているのであれば、この日が審査の締め切りですというPRがあるといいと思います。活動的な団体は少数精鋭でやっていたり、活動している内容で忙しくてなかなか申請に気持ちが向かず、忘れてしまうこともあると思うのです。ですから、毎月、審査の締め切りはいつで、その2カ月後には寄附という流れがはっきり告知があれば、そういえば審査の日に間に合わせたいと思って、目についた人がすぐに何かできる、PRにもつながるのかなと思いました。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 一応、さぼ一とほっと基金の登録助成の手引きやガイドなどいろいろな冊子をつくってしまして、その中で先ほど申し上げた毎月1日が締め切りになっていますということは書かせていただいています。おっしゃるとおり、もっとそこをPRしてわかるようにお伝えしたほうがよろしいかなと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○篠原委員 別紙8の5番目に、石塚計画デザイン事務所からのまとめと提案で、寄附申請や実績報告のサポートの充実がありますが、審査部会の総意ではなくて、私の個人の意見が一つあります。

基金利用時の課題として事後報告、会計報告や申請書類の作成が大変との指摘が多いというのは、各団体の回答の中でそういう傾向が示されているということだと理解しているのです。確かに大変だろうと思います。その大変な中で、申請書類の作成について、事務局のほうで、こう作成してください、こういうところをより改善してくださいというふうに、かなり手ほどきというか、これまでもサポートされていると思うのです。

一方で、審査をする立場として、もっと資料が欲しいなとか、もっとこれまでの実績を示してくれないと札幌市民全体の貢献というのは口で言っているだけで何とも証明されていないなとか、非常に悩ましいことも多いのです。それでも、形式的にやるのだったらいいのですが、審査部会がそれをやってしまったら余りよくないないつも揺れながら審査しております。そのことも踏まえると、申請書類はかなり詳しくつくっていただきたいという思いもあるのです。

そうすると、事務局がかなりサポートするということで、過重な負担が増えるのかなということも心配しますし、そもそも団体にそういうノウハウがないと申請できないのかという話にも恐らくなってしまう。では、審査の基準を緩めるのかということのも、札幌市民に対するアカウンタビリティ（説明責任）としてはよくないのか、非常に難しい問題もここにはらんでいると感じています。

今日、ここで事務局から回答を求めたいわけではないのですけれども、どういう形で進めていけば以上の幾つか絡み合っている課題をほどこことができるのか、私も考えなければと思うのですが、事務局でもぜひ継続して考えて、また議論させていただけたらありがたいなと思ってご意見を出ささせていただきました。

○小内委員長 そのあたりは、本当に大事なことかなと思います。申請しない人たちにとっては、縛りが多いとか手続が大変というのがありますので、申請を広げるにはハードルを下げなければなりません。次のステップとして星がついていないのは残念です。

○藤江委員 先ほど大門副委員長や齋藤委員から流れの関係が出ていましたけれども、この流れは団体に必ず出しているのですね。

○事務局（赤生職員） 流れを示した図を見せながら説明することはあるのですが、団体向けに配付はしていません。

○藤江委員 せっかくいい流れがあるのであれば、こういうものでちゃんと出しておいたほうがいいです。それがいいから、先ほどの齋藤委員の意見とか大門副委員長の意見のように、時期が間に合わないということが出てくるのです。

○事務局（赤生職員） 失礼いたしました。

今回、まだ委員の皆様には配っていないのですが、1月からこの手引きも新しくしまして、そこにはこの図を縮小したものを載せております。毎月、2カ月前の1日には出していきたいとか、審査にはこれだけかかりますよという周知には努めているところでございます。

○藤江委員 団体に必ずこの辺を周知していただければ、参加しやすいし、いつ出せば間に合うかということが事前にわかると思いますので、ぜひ説明してあげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○小内委員長 いろいろと活発なご意見が出ましたけれども、そろそろ時間が過ぎていきます。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、次の議題に移っていきたいと思います。

議事（4）の地域まちづくり活動の人材育成事業の平成28年度実績及び今後のあり方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） では、資料は別紙9をごらんください。

平成28年度地域まちづくり活動の人材育成事業ということで、こちらは昨年度実施いたしました事業の概要を簡単に表にまとめたものになっております。

この事業は、まちづくり活動に興味や関心がある方を募って、ワークショップ形式で企画づくりを行って、実際に活動している団体と一緒に実践して振り返るといったものになっております。

昨年度は、まず、9月24日に、キックオフミーティングということで、まちづくり活

動を進めるための考え方や手法等について、初心者向けのセミナーを開催しまして、こちらは74名の方にご参加いただきました。

次に、ちょいチャレ企画ワークショップということで、参加者がチームごとに企画づくりをして、広報のPRから実施までを検討していただいて、それをプランナーがアドバイスしていくというワークショップを3回実施いたしました。

その後、実践ということで、最初に実践に向けた実践講座という研修を1回行いまして、その後、12月から2月にかけて実際に活動している四つの団体に協力していただき、参加者が四つのチームに分かれまして、ワークショップでまとめた事業計画をもとに実際に課題解決をするような体験を行っていただきました。

3月21日には、コーディネーター派遣の試行実施ということで、必要な知識やスキルを習得した人材を実際に団体に派遣して、学んだご経験をお話しいただいて、情報交流の機会をつくったというものです。

最後に、3月25日に報告会を実施しまして、四つのチームから今回の体験や学びといったことを報告していただいて、実際にほかのチームとも成果を共有したというような流れになっております。

昨年度はこういった形で人材育成事業を実施させていただきました。

続いて、次の資料の別紙10をごらんいただければと思います。

こちらがアンケート調査や他都市事例を踏まえて調査業者から出された人材育成に関する提案内容となっております。

まず、人材育成の成果ですが、活動団体、NPO法人の数は増加しているという成果がある一方で、人材育成の抱える課題として育成した人材が地域で活躍できるような機会が設けられていないとか、人材の活用方法がシステム化されていないことから、地域で活躍できる人材育成の仕組みとか育成した人材をまちづくりの現場に活用できるような仕組みづくりが必要だろうということで、この課題に対する取り組みの提案が五つございました。

一つ目が一定のスキルのある人材の活用システムの検討です。やはりゼロからの人材育成ですと時間がかかってしまいますが、短期間でコーディネート力やコミュニケーション力を身につけるのはなかなか難しいということで、例えば、ほかの都市でやっているように、一定のスキルを持っている方を人材として登録して派遣するようなシステムをつくるのが有効ではないかというのが一つ目の提案です。

二つ目の提案が実践を通じて団体の人材を育成するプログラムの検討ということで、これも座学だけで人材育成するのはなかなか難しいので、例えば、他都市のように助成団体に対して寄附開拓や事業計画の立案力を高められるようなサポートを行うことで、実践を通じて団体の人材を育成するような仕組みをつくったらどうかという提案です。

三つ目が町内会など身近なコミュニティ活動のリーダーを育成するというもので、具体的には、例えば、町内会役員などが一般市民や区役所職員と協働で地域課題の解決方法を検討する実践型の講座といったものを実施することで、身近なコミュニティ活動のスキル

アップにつながるのではないかという提案でした。

それから、四つ目がさまざまな機関と連携し、学習ニーズに合った人材育成のための学習機会の充実ですが、これは既存の学習機会をもっと活用したらどうかということで、例えば、ちえりあなどで実施しているような既存のものと連携してスキルアップの機会を増やすことを検討するのも必要ではないかという提案でした。

最後に、五つ目をご近所ちよいボラ登録制度の検討ということで、これは専門的知識ではないですが、地域に眠るちょっとしたスキルみたいなものを地域活動に役立てることができるよう人材登録システムをつくったり、あるいは、ちょっとだけボランティアをするようなご近所ちよいボラ登録制度という仕組みを検討することが有効ではないかというような提案でした。

以上、調査業者から五つの提案がありました。

事務局といたしましては、ここで、星がついている（１）番を特に重点的にやりたいと思っていまして、ゼロからの人材育成ではなくて一定のスキルを有する人を活躍できる機会をつくるということで、今年度のまちづくり人材育成事業におきましては、内容を２本立てで考えております。一つは、昨年度と同様に実践型の体験研修を引き続き行っていきたいと思っているのですけれども、もう一つ、新たに市民活動団体に対してコーディネートやアドバイスを行えるような人材を育成したいということで、こちらについては、ゼロからではなくて初めから一定のスキルを持っているような方、経験や実績を有する方を対象に実施していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○小内委員長 それでは、今の説明について、何か質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○篠原委員 今の一定のスキルのある人材というのは、具体的にどういうところのどういう人が想定されるのか、なかなかイメージがわからないのですが、企業の方でボランティアでこういう活動もしますというようなことになるのでしょうかというのが１点です。

もう一つは、ここ全体にはない話かなと思ったのですけれども、地域まちづくりの人材を育成しようというときに、私は学校教育にもかかわることが多い中で、札幌市の高校生は非常に可能性があるのだけれども、学校の中に囲われ過ぎています。一方で、幾つか地域に生徒の活動の場を増やしていく中で、南区で東海大学と啓北商業高校と一緒に活動を始めているというような事例も出始めています。大通高校の生徒は、大通のまちづくり株式会社と連携しながらさまざまな活動を始めています。

長期的な視点に立ったときに、さらに若い世代ということで、この事業の中で高校とどういうふうにかかわれるか、私も具体的な見通しを持っているわけではないのですが、そういう視点は一方であり得るのかなと思いましたが、意見としてつけ加えさせていただきました。最初の質問だけお答えいただけたらと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） １点目のご質問ですけれども、一定のスキルと

というのはどういった方を想定しているかです。

具体的にどういう線引き、どういった方に絞るのかはこれから詰めることになるのですが、企業に所属している方であっても、そうでもなくても、何らかのご経験や実績を持っている方を対象にしたいと思っています。その具体的な中身はこれから検討させていただきたいと思っております。

○小内委員長 事例調査のところで、例えば、京都市のまちづくり専門家派遣では、防災まちづくりなどの専門分野を生かした人材派遣登録を実施しているみたいなことが書いてあるので、多分ほかの地域でやっていることからヒントを得ているのではないかと思ったのです。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 補足をさせていただきますと、これから実際に地域活動に進む中で詰めていかなければならないのですけれども、例えば、団体のお困り事、もしかしたら会計的なものなのか、資金集めなのか、情報発信のためのウェブの作り方なのか、さまざまな課題があると思うのです。そして、そういったところに派遣できる人たちとして、例えば、今、経済観光局でやっているようなアドバイザー制度みたいなものに登録されている方たちがいらっしゃるしまして、中小企業などに派遣されています。そういった枠組みと一緒にさせていただけるかどうかはわからないのですけれども、既に専門的なスキルを持っている人たちに対して、どうやってNPOとおつき合いをしていったらいいのか、NPOはどういうものを求めているのか、そういったことを研修することにより市民活動団体へ派遣できる人材を育成したいと思っております。今後、他都市の調査も踏まえながら具体的に検討していきたいと思えます。

○小内委員長 具体的にはこれからという感じですね。

ほかの方はどうでしょうか。

○齋藤委員 私は、山の手地区の連合町内会で役員をして5年経ます。その5年間の中でも、役員たちや地域の民生委員とのかかわりで、徐々にお互い信頼関係を詰めていくところがあって、琴似・山の手・二十四軒・西町地区で大きなワークショップが一昨年あったのですけれども、そうやって集まってこうしたらいいねと話し合うことも大切だと思えました。そこにはファシリテーターがいて、こういうふうな地域の課題があるからこうしましょうというところまでは出たのですけれども、では、誰がやるのかとなったときに、やはりやるのはその地域に住んでいる人たちでした。そういうふうな提案をしてくださった方が、その後、1回か2回、3回ぐらいでも地域の行事やお祭り、盆踊りとかいろいろあるので、そういうところに顔を出してくれたりとかして信頼関係みたいなものが構築されればいいのですけれども、やはりやりっ放し感と、あれは一体何だったのだろうという気持ちがあります。そこから誰か新しい若い人たちが加わったわけでもなかったもので、すごく寂しい気持ちになりました。

私は、私で、できることと思って、お母さん仲間とかいろいろなつてをたどって、なるべくまちづくりに参加してもらえるように活動しているのですけれども、もしこのコーデ

イネートとかで何か事業がスタートするときには、その地域に住めというわけではないのですが、寄り添ってもらえている感が町内会に必要なだとすごく思いますので、検討のうちの一つにしていいただければと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） いただいたご意見も踏まえて検討させていただきます。

○小内委員長 どなたか、ほかにご意見がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 ないようでしたら、最後の議題に移らせていただきます。

議事（５）札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱等の改正についてご説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、資料は別紙１１をごらんください。

要綱等の改正についてということで、大きく２点ご報告させていただきます。

まず、１点目が東日本大震災の被災者支援活動基金の募集方法についてですが、こちらの基金は寄附額が減少してきている傾向にあります。今後の財源不足も推測されることから、促進テーブル委員の皆様にもご意見をお聞きした上で、今年度から次のように内容を変更しました。

まず、募集回数の減ということで、これまで前期、後期、冬期の年３回行っていた募集を１回減らしまして年２回、前期と後期という形に変更させていただきました。

それから、市内活動型と被災地活動型の募集額に差をつけるということで、これまでいづれも２００万円としていたのですけれども、被災地活動型については、２００万円から１００万円に変更させていただきました。

次に、さぼ一とほっと基金に関する要綱等の改正について、こちらも今年度から施行しております。団体登録要綱の中で２点改正しております。

１点目が更新書類提出の規定を削除ということで、これまで毎年全登録団体に１２月末日までに更新書類というものをご提出いただいております。これは直近の事業報告書や収支報告書、構成員名簿を必ず出してもらっていたのですが、実際は団体の登録内容に変更が生じた場合には変更届というものを出していただくことになっておりましたので、団体様の負担軽減のために、毎年更新書類の提出は不要にして、変更があった場合のみ変更届を出していただく取り扱いにさせていただきました。

それから、もう一つが団体登録の抹消要件の変更ということで、さぼ一とほっと基金に団体登録していただいた後に一度も助成金の申請を行っていない団体、あるいは、申請してから何年間もその後申請がない団体が全体の３割程度あるという状況ですので、一定の条件を満たす団体については、登録を取り消させていただく規定を新たに設けさせていただきました。

下の（a）から（d）に書かれているとおり、四つの要件を設けているのですけれども、一つは団体の登録内容に変更が生じて市から変更届等を出してくださいとお願いしても提

出してくれないときです。二つ目は、市が所管庁である特定非営利活動法人で、法人の解散や認証の取消が行われたときです。三つ目がさぼーとほっと基金に登録をしていた年度の翌2年度間、団体指定・分野・テーマ指定助成のいずれの助成金交付申請もされないときです。最後が団体指定・分野・テーマ指定助成のいずれかの助成金の申請を行っていた年度から翌2年度間、その後、申請を行わないときの四つのどれかに該当する場合には団体登録を取り消させていただくことにさせていただきました。再登録については可能となっておりますので、団体は再度、必要があればご登録いただくことができます。

これに関する部分で、助成金の交付要綱や寄附受理の事務取扱要領についても、先ほどの更新書類の変更に伴う、関連する規定を改正させていただいております。

要綱の改正についてのご説明は以上になりますが、引き続き、別紙12ということで、皆様からご意見をいただきたい部分がございますので、そこをご説明させていただきたいと思っております。

長期間活用のない団体指定寄附の取り扱いということですが、現状、団体指定の寄附を受けて、助成金を全部使い切らなかった場合は、その団体の残額となり、その団体が使わない限りはずっとその団体の残額として残る取り扱いになっております。

残額がありますよということについては、事務局からお知らせしているのですが、それでも申請に至らないとか長期間活用されていないお金があるのが実態となっております。

何で使っていないのかということで、想定されるパターンとして三つぐらいあるかなと思うのですが、一つ目は、既に登録が抹消されているにもかかわらず、指定寄附が残っている。これは、今回の改正によって団体登録が取り消される場合が今後増加するのではないかというふうに予想されます。それから、二つ目は、金額的に寄附残額が少ないので、申請ができないまたは行う意思がないというパターンです。三つ目がその他個別の理由ということで、例えば、ある程度の額まで寄附を集めてから申請したいとか、事業によって団体指定助成と公募を分けて申請しているとか、いろいろなパターンが考えられるかなと思います。

今、課題としてこういった現状ですから、基金の効果的、有効的な活用の観点から長期間活用がない団体指定寄附金について、この取り扱いを整理していく必要があるだろうというふうに考えております。対策の案ということで、事務局案を三つ書かせていただいております。

登録抹消となった団体につきましては、団体に確認をとることなく、指定なしへの振り替えを実施するというのが一つ目です。二つ目が登録継続している団体の残高については、今後、申請の意思があるかどうかという確認を事務局から行いまして、指定なしに振り替えてもいいですよという了承が得られた場合は振り替えを行います。三つ目が団体指定寄附の残額のある団体より、最後に助成を受けた年度から3年度助成の申請が行われていない場合に振りかえを実施します。ただし、団体から今後活用したいということで具体的な提示がなされた場合は除くというふうに考えておりますが、できればこの三つともあわせて実

施できればと考えているところです。この部分に関して、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

2 番目以降については、後ほどご説明させていただきますので、一旦ここまでご意見を頂戴できればと思います。

○小内委員長 最初のお話は報告ですから、質疑というよりも、こういうふうに改正されましたということだどご理解いただければと思います。

別紙 1 2 に議論を移してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内委員長 それでは、事務局から対策案が三つ出ておりますけれども、何かご意見はありますか。

○寺田委員 質問があります。

団体指定の仕組みについてですが、例えば、私がどこかに団体指定でさぼーとほっと基金に寄附する場合は、特定の団体の活動のために使ってくださいと寄附をします。そのときに、万が一、使われない場合に、要は寄附者はその団体に使ってほしいと思って寄附している中で、団体が申請して活動しないからほかの寄附に振り替えましたという了解を得るような注意書きはあるのでしょうか。

○事務局 (赤生職員) 助成金交付要綱や、直接、寄附者の方にお話しするとか、寄附申出書にも書かせていただいているのですが、寄附の使い道は最大限尊重させていただきますが、あくまで受け取った寄附は促進テーブル審査部会の審査を経てから助成金されますので、100%寄附者の思いそのまま沿った形で助成されるとは限りませんとご説明しています。助成金交付要綱でも、促進テーブルを経て助成金として助成されますということは定められていますので、今回の対応案で、寄附者への確認を盛り込んでいないのはそういったところになります。

○寺田委員 わかりました。

○小内委員長 3 年度というのがよくわからないのですけれども、今年度の改正で翌年から原則 2 年度の間は助成交付申請をしなかったら抹消されてしまうわけですが、その 3 年度というのはなぜですか。

○事務局 (赤生職員) 3 年度は、あくまで案ですから、もしかしたら変わるかもしれないのですが、今の 2 年度と 3 年度の差の理由としましては、先ほどの団体登録抹消の要件における助成申請は団体指定助成でも公募でもいいのです。どちらか必ず助成申請を行っていれば団体登録は継続します。実際の団体にもあるのですが、団体指定寄附残額があるにもかかわらず、それを活用せずに、公募への応募をし続けている団体があるのです。ですから、2 年度の間は公募でも団体指定助成でも申請をしていれば団体登録は継続します。一方で、今回の対応案では、一定期間使われない団体指定寄附を 3 年度と別途設けて指定なしに振り替えることで行いたいということです。

○大門副委員長 全くわからないのでお聞きします。

例えば、団体指定寄附をする場合に、何々の事業をしますので、100万円を寄附いただきたいということで寄附者をお願いするわけですね。それが例えば100万円かかると思っていたけれども、実際にやってみたら98万円でしたとなったときに、事業報告を出して初めて98万円がおりてくるのですか、100万円寄附しましたよといって事業主体がそっくり100万円をいただけるわけではないのですね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 団体指定として100万円の寄附を受けたのであれば、100万円とお伝えします。事業計画を出していただいたときに、100万円になるのか、90万円になるのかというのは、テーブルの意見を聞いた上で決定するという仕組みになっています。もし助成決定額が90万円だったとします。残った10万円は、団体の残高ということで、10万円が残ります。また、例えば、翌年度とか別の機会に団体指定の寄附が50万円あったとしたら、その50万円プラス、持っている10万円の合計60万円分の事業申請ができるという仕組みです。

○大門副委員長 1事業ごとに寄附ということではなくて継続できるということですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 団体指定の場合は、やはり寄附者の方の思いがあるので、最大限団体の残高として残した結果がこちらで、ちょっとこのままではいけないかなと思ってご提案をさせていただきました。

○大門副委員長 そうすると、事業実績を見て寄附額を決定するということですね。100万円を寄附しましたということで100万円が入っているけれども、98万円でしたという事業報告を出すと98万円だけ支出しますね。2万円残りますが、その2万円は寄附者と寄附いただいた人のやりとりではなくて、こちらで管理するということですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） そうです。お金は全部こちらのさぼーとほっと基金の中に入っています。団体の方には、あそこに2万円分残っているなというのを覚えておいていただいて、2万円の事業を行うのか、ほかの寄附が来たときに合わせて使うのか判断してもらうことになります。

○大門副委員長 変なことを言いますがけれども、2万円が余ったら2万円返してくれと言われてたら返すのですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） いただいたご寄附は一切お返しいたしません。

○寺田委員 補足しますと、イメージとしては、管理組合に特別会計みたいなものがありますね。あれと一緒に、団体指定は口座を持っていて、そこに全部プールされているのです。どの団体から指定があって、審査部会を通して使った分については、そこから払い出されます。

一方、一般の分野指定というのは分野ごとにプールされているのです。それを全部管理されているので、団体指定でこれだけたまってしまうと、本当はほかの分野指定に回したいようなお金もあるのに、ずっとたまっただまになるから、これを何とかしないといけないという発想なのだと思います。

○大門副委員長 なかなか複雑ですね。

○小内委員長 残高が残っているときに公募があったら、残高も合わせて使うということができない仕組みなのですね。そこを改正することはできないですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 実際に検討したことはないのですが、あくまでも公募の場合はプレゼンテーションを経て決定しますので、事業申請が上がってきた額、満額が出るとは限らなく、ましてや、最近の傾向としては、応募が多くて枠自体がないので、一律80%と減額しているのです。ですから、合わせてというところまでは考えていませんでした。ただ、その分は使えることがいいのかと個人的には思いますけれども、今そこまでは考えていません。

○寺田委員 多分、さぼーとほっと基金というのは、NPO団体がやる特定の事業について、この基金を使ってくださいというのがそもそもの発想なのです。それが分野なのか、団体が団体指定で受けたお金を使うための活動なのか、わからないですけれども、団体直接に対する寄附ではないのです。今、プレゼンでやるものというのは、そういう一般の公募でやっているものですから、それはその基金を使いましょうと。一方、団体指定を受けているときは、さっきおっしゃったように、公募の場合では20万円足りないけれども、全額助成してもいいという点数をもらっている場合は、本当は回してもいいのかもしれないです。ただ、今は、制度上、流用できないようになっているのです。点数が足りなければ別ですが、そこが流用できるように考えたほうがいいのかと僕も思っていたのです。団体にとっては、活動をやる上で、一部しかもらえないのはかわいそうですし、そちらを回すことは寄附者の思いを別に裏切るものでもないのです、そういう仕組みをつくったほうがいいのかもわからないです。

○小内委員長 難しい問題ですね。

○篠原委員 分野指定を利用しようとする場合は、いわゆるプレゼンテーションをします。つまりコンペティション（競争）です。もちろん相対的な評価だけで決まるわけではないですが、やはり順位がつけられて、ある範囲の中で配分をする形になります。団体指定だと、審査さえ通れば希望する額が満額もらえるのですけれども、多分、分野指定でできる限り、もともと私たちのところに来ているものではないところもとりたいという思いも、もしかしたらあるのかなと思います。団体としては、団体指定はいつでも自分たちが利用したいときに使えるという気持ちでプールされていれていたり、恐らく計画的にはそういうこともあると思っています。

それが余りにも長期で残るとというのが事務局の思いなのかなと思うと、一定期間でどこか区切りはつけて、団体指定でちゃんと利用してくださいという促し方をする意味では必要な改正かなと思ったところです。

○小内委員長 これは今日決定するわけではないのですね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） もし皆さんから、こちらの部分で、ここは変えたほうがいいのかとあれば、この方向で改正の手続きをこれからしていきたいと思っておりました。

○齋藤委員 この団体の方たちは、今、自分のところにこれだけ直接の寄附が集まっているということは知っているのですか。はっきりと認識していて、使う意思はあるけれども、使っていないということですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） はい。

○齋藤委員 わかりました。

○寺田委員 多分、期限がないので、いつでも使えるから、とりあえず公募で回していったという感じなのかもしれません。考えてみたら、団体指定で応募したほうがプレゼンもないし、簡単に満額もらえるし、いいと思うのですけれども、何でしょうか、これはわからないです。

○小内委員長 いよいよ困ったときに使う資金みたいに考えているのでしょうか。

○寺田委員 そうかもしれません。

○澤出委員 事業をやっている私たちとしては、それを取り上げるというのは難しいところですが、それは、今は使えないけれども、3年も経つともう一つやりたい事業分の額が多分たまるだろうというところで、計画的に積み立て貯金みたいな形できちんとやっておられるところもあると思います。それは指定してくれる方たちに対しても説明しているかもしれないので、事業を計画的に考えられているところについては3年間は待っていますという形で、活動していないところは面談してはっきり振りかえるみたいな整理は必要だと思います。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 今後使う予定があるということで意思表示をしていただいた団体からは取り上げるつもりはございません。それだけは十分気をつけてやっていきたいと思いますので、一旦こちらのよう形で進めさせていただいてよろしければと思っております。

○小内委員長 そのような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、事務局にお任せしたいと思います。

○藤江委員 団体の場合は、支給してからいつまで使うという規定はないのですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 今はありません。

○藤江委員 つくるべきではありませんか。初めて見たのですが、すごい金額だなと思ったのです。今いろいろと審査していても足りないときがあるから、そういう意味では、この案で何とか考えてほしいなと思います。

○小内委員長 それでは、次の2をお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 今の別紙12の2番ということで、助成金交付要綱等の見直しについてと書かれていると思うのですが、これは審査に関連する見直しでして、助成対象事業の見直しについてと公募の申請回数の設定有無、その他については、審査に関連するものですから、この後開催いたします審査部会でご協議いただきたいと思いますと考えております。

一応、助成審査は審査部会が行っていることと、平成28年6月30日の全体会のときに、助成に関しては審査部会の意見をもってテーブルのご意見とかえさせていただくということでご承諾をいただいておりますことから、このあたりについては審査部会に一任させていただきたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

○小内委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内委員長 それでは、予定していた議事は終わりとなります。

今日は、本当に活発なご意見を出していただきまして、ありがとうございました。

5. 連絡事項

○小内委員長 事務局のほうで、その他で何かございましたらお願いします。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長) こちらから事務的なご連絡をさせていただきます。

この後、全体会が終了しましたら、10分間休憩を挟んで審査部会を引き続き開催させていただきますので、審査部会の委員の皆様は、さらにお時間をいただいて恐縮ですが、よろしくお願いたします。

次回の開催のご案内ですが、審査部会につきましては、7月9日日曜日に後期のプレゼンテーションがありますので、そこでお集まりをいただきます。

事業検討部会の皆様につきましては、例年どおり9月ごろもしくは10月ごろに開催を予定しております。また日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いたします。

以上でございます。

○小内委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

6. 閉 会

○小内委員長 それでは、以上をもちまして、市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上